

「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援」について

1. 主催

文化庁・公益社団法人全国公立文化施設協会

2. 支援員制度について

自主事業の企画・実施や管理運営等に関する専門家（支援員）を直接、施設に派遣し指導・助言を行うもの。基本的に従事する職員を対象に指導・助言を受けることができる制度。

京丹後市においては令和 6 年度にも利用実績あり。愛知県芸術劇場 企画制作部 参事（当時）の林 健次郎氏を招き、広報に関する勉強会を実施した。

3. 目的

劇場・音楽堂等において、実演芸術に関する活動や、劇場・音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう、自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家（以下、「支援員」という）を派遣し、施設個別の課題に対して助言を行うことで、企画・運営力等の向上を図ることを目的とする。

4. メリット

一般的な研修会と異なり、施設が抱える個別課題をピンポイントで支援員と一緒に考えることができる。また、専門家とのパイプがなくても、そのきっかけづくりをすることが可能。

5. 申請対象者・費用など

施設の管理団体、自治体など基本的には誰でも申し込み可能（審査あり）。また、支援員への謝金や交通費の支払いはについて、申請者の負担は無し。

6. 京丹後市の支援希望内容について

- ・年間事業計画に関する指導助言
- ・個別の自主企画事業の企画制作に関する指導助言
- ・中期計画の企画立案に関する指導助言

7. 派遣支援員

大澤 寅雄さま

[プロフィール]

1994 年、公共ホール・劇場の管理運営計画や開館準備業務に携わり、2003 年、文化

庁新進芸術家海外留学制度により米国で劇場運営の研修を行う。帰国後、株式会社ニッセイ基礎研究所を経て 2023 年 6 月に文化commons研究所代表・主任研究員に就任。
2026 年 4 月から上席主任研究員。

8. 日程

- 1 回目：8 月 21 日（金）時間調整中 @京丹後市役所 大宮庁舎 1 階
- 2 回目：9 月 7 日（月）時間調整中 @京丹後市役所 大宮庁舎 1 階